

「ヴォイス」 Voice

三好町では、町民の皆さんからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていくと努めています。この「コーナー」では「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。

今回は町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に、皆さまの要請に応じて7月11日と13日に開催した明知上行政区と平池行政区での「町長とのふれあい座談会」で寄せられた意見と町長ほかの発言要旨を抜粋で紹介いたします。

◆明知上行政区

7月11日(金) 明知上公民館
39人参加

公共施設の耐震診断について

●意見 Ⅱ 学校や保育園、地区の公共施設の耐震診断計画と診断結果の公表について説明してください。

●回答 Ⅱ 町内小中学校は広域避難場所になっていきます。平成18年度までに耐震改修を完了しています。建築基準法の改正(昭和56年)前に建設された4つの保育園



昨年の耐震診断に基づき、今年度耐震補強工事を実施している三好町立わかば保育園

については、平成19年度に耐震診断を実施しました。各地区の児童館や公民館、老人憩いの家については、本年度から順次、耐震診断を実施していきます。また診断結果については、公表を予定しています。

消防団員の確保について

●意見 Ⅱ 消防団員の後継者不足が全国的な傾向となっています。東海、東南海地震が危惧されている中、いざという時に消防団が機能するか心配です。本町ではどのような対策を講じていますか。

また町長は防災・防犯対策には「地域力を高めること」が必要との月議会の冒頭あいさつで述べられています。地域力

を高めるにはどういったことが必要ですか。
●回答 Ⅱ 消防団員の確保については、会社勤めの人が多く、入団をお願いしても断られてしまい、各分団とも団員の確保に苦慮しています。30歳を超えた人にも団員を継続していただいているという実態です。団員不足は全国的な問題であり、最近では企業に協力をいただきながら機能別消防分団を組織している自治体もあります。

三好丘地区には消防団はなく、福谷分団と高嶺分団が地区をカバーしています。三好丘地区で火災が発生したときに、消防車がサイレンを鳴らして駆けつけたら「うるさい」と怒鳴られたこともあると聞きましたが、地域の皆様のご理解がないと消防団活動は難しいです。地域内の横のつながりが希薄になりつつある中、地域の皆さんの理解と協力をいただきながら、火災や地震の災害時に備えていくことも地域力であると考えています。

トラックの配送センターについて

●意見 Ⅱ 福田地区から明知下地区を結ぶ県道名古屋岡崎線沿いにトラックの配送センターが多く建設され、交通量が増えています。騒音や公害、景観上も好ましくありません。環境検査の実施と配送センターの建設許可に当たり行政指導が必



ふれあい座談会であいさつする久野町長(明知上公民館)

要と考えます。

●**回答** Ⅱ 工場の立地に際し、町との間で公害防止協定の締結をお願いしています。障害などが発生した場合には、県と連絡を取りながら、指導や勧告に入ります。

ばい塵や騒音などの環境に関する測定調査については、町内各所で年2回の測定を実施しており、測定結果は町のホームページでも公表しています。

トヨタ自動車は工場のラインに合わせて組み立て部品の配送方式により、工場から10分圏内による流通を確保しています。県道沿いの隣接地は、三好町の土地利用

上で問題がなければ転用可能ですが、時間がかかります。

明知上地区の公共事業について

●**意見** Ⅱ 明知上は、町の大きな財源である法人町民税の基盤確立に協力してきましたが、ここ数年、これといった事業が実施されていません。明知上地区内で計画されている事業を説明してください。

●**回答** Ⅱ 町内全体を分け隔てなくまちづくりに取り組んでいます。行政区要望事項については、要望事項の65%以上を事業実施しています。

安全対策で下明知と打越三本松を結び、町道明知新屋線にガードパイプを設置します。南部地区全体として、茶屋川の改



安全対策として今年度中にガードパイプが設置される予定の町道明知新屋線の明知上地内



安全対策として現在、歩道整備の工事が行われているさんさんの郷東側の町道山ノ間小林線

修のため、下流から順次用地買収をさせていただきます。またさんさんの郷東側の国道153号から南部地区コミュニティ広場へ向かう町道山ノ間小林線は歩道の整備を行います。

市街化区域を含め、各集落の下水道整備ができつつあります。今後は交通安全対策の整備を行っていかねばなりません。防犯灯やガードパイプ、カーブミラーの設置に力を入れていかねばならないと思っています。

●**意見** Ⅱ 茶屋川の改修について説明してください。

●**回答** Ⅱ 茶屋川の流れをスムーズにするための改修については、下流部から計画的に取り組んでいます。整備にあたって



多くの区民の皆さんから、さまざまな意見や質問が出されました(7月11日:明知公民館)

は、自然にやさしい工法で行っていきたくて考えています。

河川の草刈り作業につきましても、地域の皆さんの協力をいただきながら行っていきたくて考えています。

人づくりの工夫

●意見Ⅱ以前は職員3、4人で先進的な取り組みをしているほかの市町に研修に出掛けていました。職員が直接、その状況を見聞きすることは、人づくりの観点から必要なことだと思います。大きな転換期を迎えている三好町にとって大切なことだと思いますが、いかがでしょうか。

●回答Ⅱ市制施行を目指す本町にとって、職員のより一層の資質向上は重要であり、

さまざまな分野の職員研修を実施しています。また税の収納について、県から2人を派遣いただき、3カ月間の指導をお願いしています。人づくりは町民の皆さんへのサービスだと思っています。

職員先進地視察は10年くらい前から実施していましたが、研修の見直しを行っています。現在の研修体系は、新規採用職員や全職員対象の教養研修などの一般研修を26コース、そのほか税や地方自治などの専門研修や人事交流などの特別研修を実施しています。また自治大学や市町村アカデミーへの中・長期間研修への参加も行っています。さらに自主研修を実施しています。

●意見Ⅲ明知上区は、地域ぐるみで子どもたちを育てるといふ素晴らしい風土がある地域です。子育てを進める上で児童館の果たす役割は重要ですが、児童厚生員の選出に苦慮しているという状況にあります。豊明市は、保育士を児童厚生員に充てていると聞いていますが、三好町は今後どのように考えていますか。

●回答Ⅲ児童厚生員の選出については、どの地区も同様であろうかと思えます。児童館のない地区が12地区あり、集会所で児童館と同等の活動をされています。児童厚生員の成り手は地域によって格差もありますが、成り手がいなくなったときにどうしていくか大きな課題です。

ご意見いただいたことも参考にしながら、児童館のあり方も含め、勉強させていただきたいと思えます。

市制施行について

●意見Ⅲ三好町は市制施行に向けて準備を進めていることですが、明知上区内は農業者が多くいます。言い換えれば年金生活者が多いということです。市制を施行した場合に税金はどのようなものか説明してください。

●回答Ⅲ市街化区域内の農地については固定資産税が変わります。そのほかの税については市制施行に伴う変更はありません。市街化区域内の農地(生産緑地の指定を受けた農地を除く)については、



市街化区域内の住宅地に囲まれた農地

税も上がりますが、土地の評価価値も上がっています。今後、市街化区域内の農地課税については、広報みよしなどで情報提供していきます。

●意見Ⅱ市制施行を前提として話が進んでいますが、市制施行に当たっては町民の意見を聞いた上で決定すべきだと思います。小さな市より大きな町として、行政サービスを提供していけばよいと考えます。

●回答Ⅱ三好の将来を考えると町のままではなくより市制施行が三好にとってプラスとなると判断したものです。市制施行のメリットについては、皆さんに目に見える形で示すことが難しいのですが、例えば、市制を施行すると福祉事務所設置が必要となります。県で行って



市制への移行の時期と市の名称案を検討している市制施行名称等検討委員会

いた事務をすべて町で行うこととなるため、設置に伴う多額の費用が必要になりますが、一方では福祉に関する手続きに要する期間が格段に速くなるなど行政サービスは充実します。また、町村に比べ市の方がはるかに多くの権限が移譲されるため、迅速な行政サービスの提供が可能になります。

◇平池行政区

7月13日(日)平池集会所
47人参加

国道153号と県道豊田知立バイパスを結ぶ都市計画道路東郷三好線について

●意見Ⅱ都市計画道路東郷三好線の新設について、平池区の賛同は得ているのですか。この道路は本当に必要な道路なのか。この事業に伴う総事業費はどの程度と見込んでいるのですか。また、事業完了予定年度はいつごろになりますか。

●回答Ⅱ道路の必要性につきましては、役場を中心とした半径1kmの中心市街地の再整備を促進するに当たり、道路整備が必要となるものです。三好町の中心市街地は平池地区を言むこの周辺です。道路による都市空間の必要もあるということと、道路整備の計画がされています。

総事業費につきましては、都市計画道路東郷三好線の事業はおよそ3億2千万円と積算しています。

事業完了予定につきましては、新屋区と三好上区の共同による土地区画整理組合が設立され、事業が順調に進んだ場合で平成27年ごろと見込んでいます。これはあくまでも順調に進んだ場合のごとであり、平成27年度ぐらいのイメージとご想像ください。

【都市計画道路整備計画図】



●意見Ⅱ三好町役場西交差点と国道153号を結ぶ、中島線の道路延長に伴う都市計画道路東郷三好線の平池地区周辺の交通安全対策について説明してください。

●回答Ⅱ中島線は、平成21年度の供用開始を目指して、本年度は砂後川の橋と国道153号への取り付け工事を予定しています。取り付けはT字型の交差点で国

道153号の中央分離帯は連続した形で供用する予定で、左折方向のみの利用となります。

東郷町地内の県道豊田知立バイパスへ接続する都市計画道路の東郷三好線は、新屋区と三好上区の準備委員会で土地区画整理組合の設立に向けた計画が進められており、この事業に併せて整備していく予定です。

将来、東郷三好線と国道153号が完成形の十字型の交差点となるときは、公安委員会と国道管理者から、現在の三好平池交差点を中央分離帯で閉鎖するようこの意見があります。こうした場合には、平池地区から三好上方面の直進および名古屋方面の右折ができなくなるため、計画道路の東郷三好線と都市計画道路平池天王台線に交差点を設置し、こちらから国道153号、あるいは県道豊田知立バイパスへ進むということも考えられます。事業実施に当たっては、愛知県公安委員会および国道管理者とも協議し、安全な交差点としていきたいと考えています。

●意見Ⅱ平池地区の東側を土地区画整理して道路を造る必要性は何ですか。

●回答Ⅱまず第1に都市計画道路東郷三好線は幹線軸の道路という位置付けをしています。幹線軸の考え方の中で、三好町で早急に整備を必要としているのが

南北軸です。県道豊田知立バイパスの整備については、東名三好インターを越えて福谷字大坂の山の手前までで全線開通されています。これをあと3年かけて福谷宮の前交差点までつなげたい。それから、三好丘開発関連で通称環状線といっていますが、トヨタ自動車三好工場から国道153号を経て、東名高速道路の潮見坂のところが開通していません。それから、筋生辰己山あさひたつみやまの工業団地を経て三好丘地区のところまで開通していません。三好丘地区を越えて国道155号までつながっていません。こうした部分をこれから2年間のうちに開通させていきたい。これが道路に関する一番目のテーマです。

2番目は町が市となっていくに当たり、南北軸の道路に対して、都心環状軸が都市計画法の改正で、今後の都市計画の中ではコンパクトシティというのが必要とされています。

都市計画道路東郷三好線は、役場を中心とした内環状軸として整備をしていきたいと思えます。今、県道春木豊田線が幅員20mで整備されています。そして、その延伸で中島線が今年度末に開通します。またその延伸で東郷三好線ができ、東に向けて、現在、天王小学校の通学路を平池天王台線として整備し、既存の町道蜂ヶ池線を経由して県道和合豊田線に

つながります。ひとつのループ、内環状軸としてこの町を機能的に整備していきたいと思っています。この町の中心市街地の円滑な交通整備を図っていききたいということで、東郷三好線の必要性を位置付けさせていただいています。

（仮称）三好中部特定土地区画整理事業について

●意見Ⅱ平池地区東側の市街化区域の開発計画の現状について説明してください。
●回答Ⅱ現在、新屋区と三好上区の準備委員会で土地区画整理組合の設立に向けて準備が進んでいます。全体の土地利用構想は、住宅を中心にアイモール・ジャスコに隣接する北側区域は中規模程度の商業ゾーンを考えています。都市計画道路東郷三好線に沿ったところは沿道利用の業務系の土地利用が考えられます。組合が設立し仮換地がされると、造成工事などが行われ、ガスや水道などのライフラインが整備されたところから土地利用が始まることとなります。

準備委員会では、地権者の財産の扱いや複数の地権者が道路などの共用部分の土地を少しずつ出し合う減歩げんぽなどの負担が伴うことから、現在、慎重に協議が進められています。

具体的な工事の時期や土地利用などについては、土地区画整理組合が設立した

後、協議しながら進めることとなります。この区域の面積は17.3haです。最短で平成27年度以降に土地利用がされてくると思います。それ以降については業務の清算などが行われ、最終的に平成30年度くらいに事業完了するだろうと思っています。

●意見Ⅱ外周道路の整備により、住環境に大きな影響を及ぼします。道路周辺に何ができるか関心を持っていますが、緑地や公園の整備はできませんか。

●回答Ⅱ郵便局から北側へ伸びて国道153号までを結ぶ道路も今年度中に開通しますが、幅員20mで片側1車線の道路を造ることになります。市街地内幹線道路については、住環境の保全を十分考慮していく考えがあります。20mの幅員の中に、車道は片側3mの2車線で6mの枠にします。停車帯を1.5m、緑地帯を1.5m、歩道は4mを確保し、環境的イメージのある道路となります。

20mの道路ができると、沿道サービスが可能となり、平池地区の隣に業務系の用地ができるのではないかと心配されます。町の土地利用の方向性としては、平池地区に近いところは戸建ての専用住宅の街区で、また東側の地区は広域型ショッピングセンターがあるので地の利を生かした利用を考え、商業事務系での話をしようと思っています。平池地区に

近いところは宅地になるので、緑地を設置しないという制限はできません。将来、開発を行いたいという人が出たときに町も指導しますが、開発者の隣接協議を条例の中で規定していますので、そこで話し合いをしてください。

●意見Ⅱ都市計画道路東郷三好線への取り付け道路については、一方的な計画ではなく、平池区民の利便性を考慮するとともに、あらかじめ案を提示してもらえませんか。

●回答Ⅱ取り付け道路について町はいろいろと考えますが、土地区画整理事業の組合事業で地主の皆さんの了解を得る必要がありますが、区画整理組合ができて、



新屋区と三好上区で区画整理組合の設立準備が進められている(仮称)三好中部特定土地区画整理事業区域

組合という事業主体がこつた考えを持ってもらわないといけません。協議する相手が決まって、土地利用計画協議や換地協議が行われる中で、隣接行政区協議という形でこれからさせていただくように町からも指導していきます。

●意見Ⅱ取り付け道路が大きな道路にながることは、平池地区にとって非常に不便なことです。個人的には、この集会所とその向こう側の道路の中間地点が利用がしやすいのではないかと思います。

●回答Ⅱ信号機を設置しようとする大きな交差点のイメージを持ちますが、基本的には都市計画道路平池天王台線と東郷三好線の三差路の交差点です。ですから団地内に入るための道造ることになります。町として大きく広げるつもりはありません。現況の4mの道路と20mの道路をどのように取り付けるかは、これから協議することとなります。

●意見Ⅱ新たな道路が整備されると、平池区は道路に囲まれた状態となります。区民にとって不便とならないよう計画を立案していただきたい。

●回答Ⅱ進入口が変化するのは、社会生活の中では大きな変化です。団地は1本の道路で1つの枠の中に入っていくことが、今の生活路の中で一番良いといわれています。南側に入口がありますが、東側からの入口を付けることによって、通



区民の皆さんからのさまざまな質問に回答する町長
(平池集会所)

過交通が心配となります。だからといって南側を止めると利便性が悪くなります。環境と利便性について、区画整理組合ができたなら相談させていただく機会を持てるようにしていきます。

平池地区の排水路整備について

●意見Ⅱ平池地区北側の東郷町との隣接排水路の路肩の整備をお願いします。

●回答Ⅱ東郷町との境となる北側の土地改良の水路につきましては、すぐ脇に家が建てられている個所やブロック塀、土留の擁壁が多く、仮に排水路を改修しようとする場合、掘削するときに家屋やコンクリート構造物に多大な損傷を与える可能性が強く、整備が難しい状況です。

排水路整備につきましては、既存水路の老朽化や浸水被害防止のため、平成11年度から区域内全域の側溝の布設替えと蓋の設置を行っております。最終的には舗装の打ち替えまでの実施を予定しており、完了予定は平成22年度です。

公園の草刈りは、地域の環境美化に伴って、どの地区も地域で行っていただいています。平池地区の公園には汚水処理をする町のコミュニティプラントがあります。そこについては、環境整備ということで、年1回の草刈りをしていますが、平池地区周辺の草刈りは、地域の皆さんのご協力をお願いします。

●意見Ⅱ公園西側の排水路のコンクリートが割れています。その個所から土砂が排水路に入り込みかけていますが、どこで対応してもらえますか。

●回答Ⅱ土地改良区の排水路です。話をしておきます。

東郷町との境の排水路は、三好町土地改良区の名義と東郷町の名義の土地が入り組んでいます。農業用の排水路として整備されたものでありますが、現場は家屋との間隔がほとんどなく、ブロック積みされているため、修繕工事の施工が難しいという現状です。

●意見Ⅱ平池地区の「生活環境を考える会」において議論した結果を報告書としてまとめました。土地区画整理事業は組



平池地区の北側に位置する東郷町との境となる土地改良区の排水路

合施行により推進されるものですが、土地利用については町の強力な指導をお願いします。かなりの年数を要する事業であり、開発計画の策定に当たっては、関係行政区の意見も聞いていただきたい。

●回答Ⅱ土地利用上のことは十分に考えながら、ご要望に答えられるよう土地区画整理組合とも話をさせていただきます。

●意見Ⅱ側溝の整備はありがたいのですが、水道管とガス管は敷設後、37、38年を経過しており、腐食が心配です。舗装については、水道管、ガス管の調査および必要な対応を施してからにできませんか。

●回答Ⅱ舗装について計画では平成22年度までに行うことになっていますが、水



久野町長の回答に耳を傾け、真剣に聞き入る区民の皆さん(平池集会所)

道管やガス管は平成21年度でしっかりと調査する必要があると思います。

舗装は今年度245mを施工する予定です。来年度が176m、平成22年度が625mと聞いています。ガス管などの地下埋設について、平池地区から要望があったことを担当に伝え、今年度はどうするのか区長さんを含めてご相談させていただきます。

●意見 東郷町との町境の排水路整備について、東郷町に要望書を提出しましたが、いまだに回答がありません。三好町としても考察ください。

●回答 東郷町側で業者によりきちんと排水路沿いに擁壁の整備を行ってしまつと、浸水被害などを受けるのは平池地区

ですが、排水路整備の方法はたいへん難しいです。毎年、地区内の排水改善の整備をより良い安全な形で行っていますので、ご理解をお願いします。

●意見 排水路について、側溝は整備されましたが、排水口が小さく夕立などで雨水が道路に溢れてしまうときがあります。排水を分散する方法はありませんか。

●回答 平池地区は排水が大きな課題となっています。水中ポンプも2台入れられています。目に見えないところに費用を投入し、目に見えるところでは良くなっていないといわれます。どのようにしていくのが良いかが課題です。高低差のないところでは非常に厳しい現実ですが、どのようにしたら良いか、調査し実施できるように努力します。

今後の税収見込みについて

●意見 円高、原油価格の高騰など経済を取り巻く状況は極めて厳しいものがあります。今後、税収が期待できないという現状を深刻に受け止め、将来に備える必要があると考えます。

●回答 円高やガソリン価格の高騰は三好町だけでなく全国的な問題です。円高や原油価格の高騰は本町の税収に大きく影響を及ぼすものと深刻に受け止めています。財政調整基金など将来に備え基金を積み立てています。

「町長とのふれあい座談会」をご利用ください

町民の皆さんと町長が、直接語り合う機会を持ち、皆さんからの意見や提言などをお聴きすることにより、町政への理解を深めていただくとともに、町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に、皆さんの要請に応じて「町長とのふれあい座談会」を開催しています。

- ▶対象=①行政区②各種団体、グループ(おおむね10人以上)
- ▶会場=①地域内の公民館や集会所などの公共施設②役場会議室
- ▶開催時間=①原則として平日の午後5時以降の2時間程度②開庁時間内の1時間程度
- ▶テーマ=①共に力を合わせて築く“新しいまちづくり”②団体やグループが希望する町政に関するテーマ
- ▶申し込み=各団体やグループの代表の人から秘書広報課へ電話(☎(32)8357)、または直接